

令和7年第2回秩父別町議会定例会会議録 目次

令和7年 6月13日(金)

日程	議案番号	議 件 名	頁
1		会議録署名議員の指名	1
2		会期の決定	1
3		諸般の報告	1
4		行政報告	2
5		所管事務調査の報告（総務経済常任委員会）	4
6	承認第 2号	専決処分の承認を求めることについて 〔秩父別町町税条例の一部を改正する条例の設定について〕	5
7	承認第 3号	専決処分の承認を求めることについて 〔令和6年度秩父別町一般会計補正予算（第12号）について〕	5
8	報告第 1号	令和6年度継続費繰越計算書の報告について	6
9	報告第 2号	令和6年度繰越明許費繰越計算書の報告について	7
10	報告第 3号	町出資法人の事業報告について	7
11	議案第29号	秩父別町町税条例の一部を改正する条例の設定について	8
12	議案第30号	秩父別町ふれあいプラザ設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の設定について	8
13	議案第31号	物品購入契約の締結について （義務教育学校備品）	10
14	議案第32号	令和7年度秩父別町一般会計補正予算（第2号）について	13
15	諮問第 1号	人権擁護委員の推薦について	24
16	意見案第2号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書	25
17		所管事務調査の申し出について （総務経済常任委員会・広報公聴常任委員会・議会運営委員会）	26
18		議員の派遣について	26

令和7年第2回秩父別町議会定例会会議録

開催年月日 令和7年6月13日（金曜日）

開催場所 秩父別町議会議場

開催時刻 午前10時00分

出席議員（9名）

9番	大野	敬	君	8番	藤岡	浩文	君
1番	松永	徹	君	2番	金子	利生	君
3番	眞島	秀樹	君	4番	岡崎	稔	君
5番	中西	伴浩	君	6番	寺迫	公裕	君
7番	早川	正剛	君				

欠席議員（なし）

出席説明員

町長	澁谷	信人	君	副町長	竹内	剛	君
教育長	早川	聡	君	総務課長	中野	慎司	君
会計管理者	内山	潔	君	建設課長	笹木	雄介	君
住民課長	塩地	勇夫	君	産業課長	大山	達美	君
企画課長	北垣	慎二	君	教育次長	成瀬	義弘	君
農委事務局長	植田	一至	君	農委会長	吉田	光博	君
代表監査委員	蓑口	洋次	君				

欠席説明員（なし）

出席職員

事務局長

書記

宮本幹夫君

北俊紀君

議事日程及び議件

別紙議案のとおり

会議録署名議員

3番

眞島秀樹君

4番

岡崎稔君

議 事 の 経 過

(開会宣言)

議 長（大野君）

ただ今から、令和7年第2回秩父別町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(日程第1 会議録署名議員の指名)

議 長（大野君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、3番 眞島秀樹議員、4番 岡崎稔議員を指名します。

(日程第2 会期の決定)

議 長（大野君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月16日までの4日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日から6月16日までの4日間に決定いたしました。

(日程第3 諸般の報告)

議 長（大野君）

日程第3、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長（宮本君）

諸般の報告をいたします。今期定例会に町長から付議されました事件は、承認第2号から第3号までの2件、報告第1号から第3号までの3件、議案第29号から第32号までの4件、諮問第1号の1件でございます。

す。

次に、議員から提出された意見案が1件ございます。

また、議長からの付議事件として所管事務調査の申し出について、議員の派遣についてがございます。

なお、監査委員から6月に実施いたしました例月出納検査の結果が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

議長（大野君）

次に、私からの報告ですが、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

（日程第4 行政報告）

議長（大野君）

日程第4、町長から行政報告があります。町長。

町長（澁谷君）

本日、第2回町議会定例会を招集いたしましたところ、お忙しい中、全議員のご出席をいただきまして、誠に有難うございます。

5月23日の第3回町議会臨時会以後の行政執行の主要な事項についてご報告申し上げます。

始めに、ふるさと納税についてご報告いたします。

令和6年度のふるさと納税の総額は、個人分、企業分を合わせますと過去最高の14億6,000万円を超える寄附を全国の皆様から本町にお寄せいただきました。

希望される返礼品のほとんどは、秩父別町産のお米であり、昨今の米価高騰、米不足等が寄附額の増加の一因と思われませんが、継続して、寄附される方も多くいらっしゃいますことから、皆様が本町のお米をご賞味いただき、その品質と食味をご評価いただいた証と考えているところでございます。

あらためて農家の皆様方のご努力とご労苦に敬意を表するとともに、ご寄附いただきました浄財につきましては、町財政の貴重な財源として有効に活用させていただきます。

今後もお寄附いただきました皆様方の、秩父別町に対する想いや期待にしっかりと応えながら、町民の皆さんが健康で幸せを実感できるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、農作物の生育状況についてご報告申し上げます。

本町設置のアメダスによりますと、この冬の累積降雪量は772cmで前年より30cm少ない状況でしたが、最大積雪深が165cmと前年に比べ18cm高く、積雪がゼロになったのは昨年と同じ4月14日でありました。

融雪直後の降雨によりまして、農作業の遅れが心配されましたが、5月に入り徐々に天候が回復し、田植え等の春作業は順調に進んだところであります。

空知農業改良普及センター北空知支所の発表による6月1日現在の主な農作物の生育状況について申し上げます。

水稻につきましては、草丈は平年同様で葉数・莖数ともに平年を下回っているものの、移植作業の進捗状況、生育はともに平年並みに推移し、直播栽培においても、順調に出芽している状況であります。

秋まき小麦につきましては、草丈・莖数ともに平年をやや下回っておりますが、好天により生育は順調であり、病虫害の発生も少ない状況であります。

大豆に関しましても、播種作業まで好天が続き、出芽も順調で平年並みに推移しているとのことであります。

ブロッコリーは、ゴールデンウイーク明けに定植作業が始まり、花卉につきましては、6月7日からシャクヤクが出荷され、野菜類などの作物も含めまして、順調な出荷を期待しているところであります。

本年も、農家の皆様のご努力が報われ、実り豊かな出来秋を迎えられますことを願いながら、農作物の生育状況の報告とさせていただきます。

最後に、建設工事等の入札結果についてご報告申し上げます。

6月6日に執行いたしました、3件の入札結果について申し上げます。

1件目は、秩父別町中央東A団地町有住宅15-1号棟内部改修工事で、9

月から歯科診療所に勤務される歯科医師が入居する町有住宅の内部改修等を行うものであります。

落札者は、石山建設株式会社、落札額は税込み 6,864 千円、落札率は 99.36 パーセント、工期は 6 月 10 日から 9 月 12 日までとしております。

2 件目は、秩父別町デイサービスセンター冷房設備設置工事で、通所者が日常利用される訓練室や事務室などにエアコンを設置し、利用環境の向上を図るものであります。

落札者は、寺迫工業株式会社、落札額は税込み 7,150 千円、落札率は 97.31 パーセント、工期は 6 月 10 日から 8 月 29 日までとしております。

3 件目は、秩父別温泉源泉ポンプ交換工事で、2 号源泉ポンプを引き揚げ分解整備するとともに予備ポンプを設置し、温泉水の安定供給を図るものであります。

落札者は、寺迫工業株式会社、落札額は税込み 11,495 千円、落札率は 97.57 パーセント、工期は 6 月 10 日から 11 月 28 日までとしております。

この他、4 件の工事を発注しておりますが、概要につきましてはお手元に資料をお配りしておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上申し上げます、行政報告とさせていただきます。

議 長（大野君）

以上で行政報告を終わります。

（日程第5 所管事務調査の報告）

議 長（大野君）

日程第5、所管事務調査の報告をいたします。岡崎稔総務経済常任委員会委員長の報告を求めます。

委 員 長（岡崎君）

別紙により報告

議 長（大野君）

ただ今の総務経済常任委員会委員長の報告に対し、何かご意見はございませんか。

(ありませんの声)

ご意見がないようですので、所管事務調査の報告はこれにて報告済みといたします。

(日程第6 承認第2号「専決処分の承認を求めることについて〔秩父別町町税条例の一部を改正する条例の設定について〕」)

議 長 (大野君)

日程第6、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて〔秩父別町町税条例の一部を改正する条例の設定について〕」を議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長 (中野君)

別紙議案により説明

議 長 (大野君)

これより、承認第2号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。

(ありませんの声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。承認第2号は、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、承認第2号は原案どおり承認することに決定いたしました。

(日程第7 承認第3号「専決処分の承認を求めることについて〔令和6年度秩父別町一般会計補正予算(第12号)について〕」)

議 長 (大野君)

日程第7、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて〔令和6年度秩父別町一般会計補正予算（第12号）について〕」を議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（中野君）

別紙議案により説明

議長（大野君）

これより、承認第3号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。

（なしの声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。承認第3号は、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、承認第3号は原案どおり承認することに決定いたしました。

（日程第8 報告第1号「令和6年度継続費繰越計算書の報告について」）

議長（大野君）

日程第8、報告第1号「令和6年度継続費繰越計算書の報告について」を議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（中野君）

別紙議案により説明

議長（大野君）

これより、報告第1号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。

(ありませんの声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第1号は、これにて報告済みといたします。

(日程第9 報告第2号「令和6年度繰越明許費繰越計算書の報告について」)

議長 (大野君)

日程第9、報告第2号「令和6年度繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題とします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長 (中野君)

別紙議案により説明

議長 (大野君)

これより、報告第2号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。

(なしの声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第2号は、これにて報告済みといたします。

(日程第10 報告第3号「町出資法人の事業報告について」)

議長 (大野君)

日程第10、報告第3号「町出資法人の事業報告について」を議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 企画課長。

企画課長 (北垣君)

別紙議案により説明

議長 (大野君)

これより、報告第3号に対しての質疑に入ります。質疑はございません

か。

(なしの声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第3号は、これにて報告済みといたします。

(日程第11 議案第29号「秩父別町町税条例の一部を改正する条例の設定について」)

議 長 (大野君)

日程第11、議案第29号「秩父別町町税条例の一部を改正する条例の設定について」を議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長 (中野君)

別紙議案により説明

議 長 (大野君)

これより、議案第29号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。

(なしの声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(ありませんの声)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第29号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案どおり可決いたしました。

(日程第12 議案第30号「秩父別町ふれあいプラザ設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の設定について」)

議 長（大野君）

日程第 12、議案第 30 号「秩父別町ふれあいプラザ設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の設定について」を議題といたします。
本件に対して、提案者の説明を求めます。 教育次長。

教育次長（成瀬君）

別紙議案により説明

議 長（大野君）

これより、議案第 30 号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。 岡崎議員。

4 番（岡崎君）

10 時が 9 時になったということですがけれども、現状どの程度 9 時以降の利用ってというのがあったのか、その辺の状況をお知らせいただきたいと思えます。

議 長（大野君）

教育次長。

教育次長（成瀬君）

はい、ただ今の質問にお答えいたします。近年 9 時以降の利用はほとんどございませんでしたが、令和 6 年度は 3 件ございました。いずれも使用内容は焼肉使用ということでございます。

議 長（大野君）

よろしいですか。

4 番（岡崎君）

はい。

議 長（大野君）

他に質疑はございませんか。

（なしの声）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（ありませんの声）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第 30 号は、原案どおり決定することにご異議
ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 30 号は原案どおり可決いたしました。

（日程第 13 議案第 31 号「物品購入契約の締結について（義務教育学校備品）」

議 長（大野君）

日程第 13、議案第 31 号「物品購入契約の締結について（義務教育学校
備品）」を議題とします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 教育次長。

教育次長（成瀬君）

別紙議案により説明

議 長（大野君）

これより、議案第 31 号に対しての質疑に入ります。質疑はございませ
んか。 岡崎議員。

4 番（岡崎君）

今生徒の机・椅子、それから先生方の机・椅子というふうに説明をいた
だいたのですけれども、今現在使っている机・椅子、先生方の机・椅子も
全部全てやり替えるというような考え方になっているのでしょうか。

議 長（大野君）
教育次長。

教育次長（成瀬君）

そのとおりでございます。全生徒用の椅子と机、教職員用の机・椅子を全て更新いたします。

議 長（大野君）
岡崎議員。

4 番（岡崎君）

やり替えるということは、新しくなるのはいいのですけれども、全然現在使っているものがもう機能を果たさないとか、使い物にならないとかってというような判断だったのでしょうか。

議 長（大野君）
教育次長。

教育次長（成瀬君）

購入物品を選定するにあたりまして、基本的には使用可能な既存物品を活用することとしておりますが、老朽化等も考慮し、また教職員や設計会社と協議したうえ、新たに開校する学校にふさわしい環境を整えるため選定し購入することとしております。

例えば、全児童・生徒用の机でございますが、タブレットのことを考慮しまして、より学習効率を図るため、新JIS規格サイズの机天板の広いものを採用し、更新します。

これまでのものは新JIS規格サイズではなかったため、新しい学校ということで更新をしたいと考えております。

また、その他にも教職員用の机・椅子につきましては、新しい職員室が小学校・中学校先生達が入るということで、面積が現在の合わさった時には狭くなるということで、片袖机を採用するなど工夫をして、職員室に収

まるように設定をしているところでございます。以上です。

議 長（大野君）
岡崎議員。

4 番（岡崎君）
よく分かりました。それで、現在使われている椅子・机、生徒と先生の方含めて、これらは全部廃棄処分という形ですか。

議 長（大野君）
教育次長。

教育次長（成瀬君）

不要な物品については廃棄する予定でございますが、一時的に中学校の使用していない教室だったり、体育館の収納庫に移動させ、町民への譲渡会だったり、公売も検討しているところでございます。

議 長（大野君）
よろしいですか。

4 番（岡崎君）
はい。

議 長（大野君）
他に質疑はございませんか。

（なしの声）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（ありませんの声）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第31号は、原案どおり決定することにご異議

ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 31 号は原案どおり可決いたしました。

(日程第 14 議案第 32 号「令和 7 年度秩父別町一般会計補正予算(第 2 号)について」)

議 長 (大野君)

日程第 14、議案第 32 号「令和 7 年度秩父別町一般会計補正予算 (第 2 号) について」を議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長 (中野君)

別紙議案により説明

議 長 (大野君)

これより、議案第 32 号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。 金子議員。

2 番 (金子君)

7 ページのですね、委託料 450 万円、この事業内容といたしますか、協力隊の団体受入ということなのですけれども、詳細をちょっと教えていただきたいと思います。

議 長 (大野君)

企画課長。

企画課長 (北垣君)

この委託料 450 万円でございますが、総務課長の説明にありましたとおり、振興公社では 4 月からトマト栽培で職員、地域おこし協力隊として雇っております。

地域おこし協力隊につきましては、今までは町の方から給与・手当などを支給しまして、その分の経費を特別交付税の対象としてきております。

今回につきましては、町と民間企業で委託契約を結ぶことによりまして、民間企業が地域おこし協力隊を募集して採用する、民間企業が給与等々を支払う、そういった経費につきましては、町の方から委託料を支出することで、町が支出した委託料相当額、それが特別交付税の対象になるということでもありますから、今回委託料増額させていただきまして、特別交付税の対象にさせていただきたいというものでございます。

ちなみにこの対象となる期間につきましては、通常の隊員と同じように3年間となつてございますので、3年後には協力隊を卒業していただいて、そこに就職するなり対応していただきたいと思いますと思ってございます。以上でございます。

議 長（大野君）
金子議員。

2 番（金子君）
有難うございます。団体っていう言葉があるのですけれども、何人ぐらい協力隊として受入れる予定なのでしょうか。

議 長（大野君）
企画課長。

企画課長（北垣君）

すみません、この団体という言葉はあくまで町が任意団体に委託するというので、その団体でございます。

人数はとりあえず今回は1人ということで考えてございます。以上です。

2 番（金子君）
分かりました。

議 長（大野君）
よろしいですか。

2 番（金子君）
はい。

議 長（大野君）
他に質疑は。 寺迫議員。

6 番（寺迫君）
7 ページ、企画費のバス購入補助金なのですが、2 台購入ということなのですが、これバスの運行の計画等をちょっと詳しく教えていただけますか。

議 長（大野君）
企画課長。

企画課長（北垣君）

バスの運行につきましては、現在協議中のところはあるのですが、この道北バスさんに運行していただく部分につきましては、朝の便としまして秩父別から深川に向かう便、それで今現在の通常の路線バスでは対応していない部分の朝の部分になりますけれども、その部分で2 便道北バスさんにはお願いしたいと思っております。

さらにその1 便につきましては、深川から戻ってくる折り返し便もお願いしたいということで、道北バスさんには朝3 便をお願いしたいと思っております。

その他、もう1 便につきましては、明日萌観光さんにも朝の便をお願いしたいと考えているところで、時間等々につきましてはまだまだ現在調整中でございます。

あと高校生が帰ってくる便としまして、夜の便、深川から秩父別・沼田

の方に行く便でございますが、それにつきましても、道北バスさんに3便
お願いしたいと考えてございます。

そのうちの2便につきましては、折り返し便をまた沼田・秩父別から深
川に行く便の2便をお願いしたいというふうに考えてございます。

時間等々につきましては、もう少しお時間をいただきたいと思ひます。
以上でございます。

議 長（大野君）
寺迫議員。

6 番（寺迫君）

購入資金なのですが、JRからの補助金ということでチラッと聞いている
のですが、JRからの補助金か、そしていつぐらいまでにその運行状況
を決めていくという計画でしょうか。

議 長（大野君）
企画課長。

企画課長（北垣君）

まず財源につきましては議員がおっしゃられたとおりJR北海道さんか
らの支援金でこれ全額対応しようと思っております。

あと運行の時間等々の決定につきましては、早急に決めたいというお話
はしていないのですけれども、まだちょっと決まっていない段階で、年内
というか運行の6ヶ月前ぐらいまでには決めたいと思っております。以
上です。

議 長（大野君）
寺迫議員。

6 番（寺迫君）

沼田から深川までということなのですが、道北バス通常の運行は留萌か

ら旭川までの運行なのですけれども、沼田発で旭川まで行くとか、旭川から沼田に来るといような形もまだ全然そこら辺は決まっていないというふうに理解でよろしいでしょうか。

議 長（大野君）
企画課長。

企画課長（北垣君）

留萌・旭川線につきましては、現状の路線のままとなっております。今回新たに追加するものとしましては、沼田から深川までの便ということで決定しておりまして、旭川まで行ったり、留萌まで行ったりするものではございませんので、ご理解いただきたいと思えます。

6 番（寺迫君）
分かりました。

議 長（大野君）
他に。 松永議員。

1 番（松永君）

先程の寺迫議員の関連でバスの関係なのですけれども、道北バスが運行する路線というのは、今空知中央バスでも走っている路線を走ることになるのでしょうか。

その場合については、今後おそらく定期代の補助なりを考えていると思うのですが、2社走るとなった時にはどういう形になるのか。

議 長（大野君）
町長。

町 長（澁谷君）
道北バスは全く別に考えて、今の路線バスと全く別に考えて通学バスと

いう理解でいいかと思っております。

朝3便、夜3便、基本的に。これ沼田1ヶ所、うち1ヶ所。あと深川西高に行くということで。駅と深川西高に行くということで。他の停留所に止まりません。

まったく通学の生徒のためのバスということで理解いただきたいと思っておりますし、定期については空知中央バスの定期で今使えるようにということで、道北バスさんとは折衝をしておりますして、空知中央バスの定期を買っていただいて、その定期で道北バスに乗れるようにしたいというふうに思っております。

また、その差額については、おそらく倍ぐらいになると、JRから考えて倍ぐらいになるのですけれども、どこまで助成できるか、うちの財政も考えながら、ずっとの話です。

これからの考え、いくらかは助成しなきゃいけないと思っておりますけれども、いずれにしても、どこまで助成できるかはこれからの他の、沼田ともお話をしながらですけれども、そういう話になるというふうに思っております。

議 長（大野君）
松永議員。

1 番（松永君）
今の話ですと、そうしたら一般町民は利用できない。

町 長（澁谷君）
いや、乗れますよ。

1 番（松永君）
学生だけではなく、時間帯が合えば一般町民も利用できる。はい、分かりました。

議 長（大野君）

よろしいですか。

1 番（松永君）

はい。

議 長（大野君）

他に。 岡崎議員。

4 番（岡崎君）

自転車のヘルメット、これが1人5千円と聞いたのですが、家族4人いて、4人分ほしいとなったら、4人分の助成は当たるという考えでよろしいでしょうか。

議 長（大野君）

総務課長。

総務課長（中野君）

そのとおりでございます。1人5千円ですので、4人では2万円補助出ます。

ただ、5千円に満たないヘルメットを購入された場合は、そのヘルメットの額が上限となります。申し添えます。

議 長（大野君）

岡崎議員。

4 番（岡崎君）

次にですね、外国人の介護福祉人材372万円ですか、これは何名分、1名分なのですか、それとも何名分なのですか。

議 長（大野君）

住民課長。

住民課長（塩地君）

372万円ですけれども、内訳として1名分の奨学金を請け負っておりまして、2万円については会費となっております。

議 長（大野君）

よろしいですか。 岡崎議員。

4 番（岡崎君）

もう1点お願いします。観光振興費のバラ園の冬囲いの資材というよう
な説明があったかと思うのですけれども、具体的にどのような資材を買
おうとしているのかお聞きしたいと思います。

議 長（大野君）

産業課長。

産業課長（大山君）

バラ園のバラの冬囲いの資材ですが、いわゆるイボ竹というもので、プ
ラスチック製のぼっこでございます。

そのぼっこを3本合わせて冬囲いをするというような形で使うことを想
定しております。以上です。

議 長（大野君）

よろしいですか。 金子議員。

2 番（金子君）

関連。以前はバラ園、バラを抜いて育苗施設に保管っていうか、してい
たと思うのですけれども、それをやめるっていうことでよろしいのです
か。

議 長（大野君）

産業課長。

産業課長（大山君）

現在は育苗施設での越冬といたしますか、そういうことはやっていないようでございます。

すみません、品種によりまして、育苗施設で越冬するものとローズガーデンの花の植えている場所、現地で越冬するものとございます。失礼しました。

議 長（大野君）

分かります。いいですか。 岡崎議員。

4 番（岡崎君）

すみません、私の認識では育苗施設には国道にあるバラを育苗施設に運んで、冬越冬させたというふうに認識していたのですけれども、それは今はもう今はやっていないということですか。

冬囲いは、国道のバラはどこかに持って行っているはずですよ。

議 長（大野君）

竹内副町長。

副 町 長（竹内君）

国道沿いのバラとつるバラ、スタンダードローズは以前同様、育苗施設で冬期管理してございます。

以前バラ園に植えていました、花壇に植えていたバラっていうのですかね、それは半分土掘って、倒して埋めていたと思うのですけれども、その方法をやめて、今冬囲いといいますか、イボ竹で枠を組んで越冬しているような状況でございます。

議 長（大野君）

よろしいですか。 岡崎議員。

4 番（岡崎君）

イボ竹というようなお話ございましたけれども、私の認識では何か大人の親指くらいの太さの鉄のぼっこにビニールを被覆したものかなというふうに思うのですけれども、その三本櫓ぐらいで保つのか、保たないのかちょっと不安なのですけれども、その辺はどうお考えなのでしょうか。

議 長（大野君）

産業課長。

産業課長（大山君）

先程ご説明しましたイボ竹というものですけれども、現状使っているのが直径が16mm、長さが1.5mのものを使っていたわけなのですけれども、今年、今年度雪とけた後に非常に雪の重みで変形しているものがたくさん見られたということで、今回新たに購入を検討しているものが直径が20mm、そして長さが1.2mのもので、より強いものを想定しているところでございます。以上です。

議 長（大野君）

よろしいですか。

4 番（岡崎君）

はい。

議 長（大野君）

他に。 寺迫議員。

6 番（寺迫君）

先程の岡崎議員のヘルメットの件なのですが、5千円補助ということですが、町の補助金よく上限5千円で2分の1補助っていう形でやっているものも結構あるのですが、7千円のものを買えば5千円補助で、1万円の

ものも5千円補助という考えでよろしいのでしょうか。

議 長（大野君）
総務課長。

総務課長（中野君）
はい、そのとおりでございます。

議 長（大野君）
よろしいですか。

6 番（寺迫君）
分かりました。

議 長（大野君）
寺迫議員。

6 番（寺迫君）
それと8ページの診療所業務委託補償金なのですが、以前は2千万補償ということで、途中で追加、300万追加になって2,300万だと思うのですが、それを原資として、原資というかこれを収入を見込んで、足りない分が995万3千円と。

コロナの時はプラスだったので全然なかったのですけれども、そういった理解でよろしいのでしょうか。

議 長（大野君）
住民課長。

住民課長（塩地君）
追加がですね、200万で、2,200万ですね。今回コロナがですね、コロナのワクチンの接種が令和6年度から定期接種になったということで、金

額が上がったということでございます。

議 長（大野君）
よろしいですか。 寺迫議員。

6 番（寺迫君）
2,200万に満たない分が995万3千円という理解でよろしいのですか。

議 長（大野君）
住民課長。

住民課長（塩地君）
はい、そのとおりでございます。

6 番（寺迫君）
分かりました。

議 長（大野君）
他に質疑はございませんか。
（なしの声）
ないようですので、これで質疑を終わります。
これより討論を行います。討論はございませんか。
（ありませんの声）
討論なしと認めます。
お諮りいたします。議案第32号は、原案どおり決定することにご異議
ありませんか。
（異議なしの声）
ご異議なしと認めます。
よって、議案第32号は原案どおり可決いたしました。

（日程第15 諮問第1号「人権擁護委員の推薦について」）

議 長（大野君）

日程第 15、諮問第 1 号「人権擁護委員の推薦について」を議題とします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。

町 長（澁谷君）

別紙議案により説明

議 長（大野君）

本件、人事案にかかる質疑・討論については、希望者はいないと思うので、省略いたします。

お諮りいたします。

諮問第 1 号は、原案どおり適任であると答申したいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第 1 号は、原案どおり答申することに決定いたしました。

（日程第 16 意見案第 2 号「ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書」）

議 長（大野君）

日程第 16、意見案第 2 号「ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書」を議題といたします。

本件につきましては、事前に意見案を配付しておりますので朗読を省略いたします。このことについて、提出者の眞島議員、何か補足することはありますか。

3 番（眞島君）

ありません。

議 長（大野君）

ないようですので、本件についてご意見を伺います。

(ありませんの声)

ご異議なしと認めます。

よって、意見案第2号は、原案どおり可決いたしました。

(日程第17 所管事務調査の申し出について)

議 長 (大野君)

日程第17、所管事務調査の申し出についてを議題とします。

事務局長に朗読させます。

事務局長 (宮本君)

別紙により朗読

議 長 (大野君)

委員会の所管事務調査の申し出についてご意見はございませんか。

(ありませんの声)

ご意見がないようですので、お諮りいたします。所管事務調査は申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、所管事務調査は申し出のとおり決定いたしました。

(日程第18 議員の派遣について)

議 長 (大野君)

日程第18、議員の派遣についてを議題とします。

事務局長に朗読をさせます。

事務局長 (宮本君)

別紙により朗読

議 長 (大野君)

議員の派遣についてご意見はございませんか。

(なしの声)

ご意見がないようですのでお諮りいたします。議員の派遣については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、原案どおり決定いたしました。

(閉会宣言)

議 長 (大野君)

お諮りいたします。今期、定例会に付議されました事件の審議は全て終了いたしましたので、これをもって閉会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は以上で閉会することに決定いたしました。

以上で本日の会議を閉じます。

令和7年第2回秩父別町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉 会 午前 11 時 24 分